

令和5年留萌市教育委員会第6回定例会会議録

- 1 開 会 日 時 令和5年6月27日（火）午後1時00分から
- 2 開 催 場 所 留萌市役所 第3・4号会議室
- 3 出 席 者 教 育 長 高 橋 一 浩
委 員 西 川 知 恵
委 員 松 村 香 里
委 員 山 本 浩 俊
委 員 室 本 直 俊
- 4 出席事務局職員 教 育 部 長 柴 谷 理 意
教 育 政 策 課 長 佐 伯 忠 昭
生 涯 学 習 課 長 伯 谷 英 明
子 育 て 支 援 課 長 中 村 美 幸
子 ども 発 達 支 援 セ ン タ ー 長 五 十 嵐 聖 哲
学 校 給 食 セ ン タ ー 長 松 本 洋
学 校 教 育 専 門 指 導 員 長 尾 真
教 育 政 策 課 企 画 総 務 係 長 堺 田 直 樹
- 5 傍 聴 者 なし
- 6 教育長の報告の要旨 別紙のとおり
- 7 議 事 日 程 別紙のとおり
- 8 議題及び議事の概要 別紙のとおり

令和5年留萌市教育委員会第6回定例会 教育長業務報告

(自 令和5年5月24日 ～ 至 令和5年6月26日)

月・日	時 間	場 所	業 務 名
5月24日(水)	9:30	東分庁舎2階会議室	令和5年度第2回校長会
	13:00	3・4号会議室	令和5年留萌市教育委員会第5回定例会
	18:30	留萌市中央公民館	留萌スポーツ協会 令和5年度定期総会
5月25日(木)	10:00	市長公室	義務教育指導監 教育委員会支援訪問
	13:00	1号会議室	令和5年度第1回留萌市青少年育成センター運営委員会
	14:00	3・4号会議室	令和5年度第1回社会教育委員の会議
6月2日(金)	18:30	3・4号会議室	留萌市学校給食センター運営委員会
6月3日(土)	9:50	留萌中学校	留萌中学校体育大会
6月5日(月)	11:00	教育長室	【web会議】北海道特別支援教育振興協議会評議員会
	18:00	留萌産業会館	第2師団長 井戸川陸将を囲む会
6月7日(水)	13:30	教育長室	【web会議】令和5年度留萌管内コンプライアンス確立会議
6月9日(金)	10:00	市議会議場	留萌市議会第2回定例会 開会
6月11日(日)		各小学校	運動会(留萌小学校、潮静小学校、港北小学校)
6月12日(月)		各小学校	運動会(東光小学校、緑丘小学校)
	10:00	市長室	石塚辰紘氏寄付に対する感謝状贈呈式
6月14日(水)	15:00	市長室	ベンチャークラブ寄付に対する感謝状贈呈式
6月15日(木)	10:00	東分庁舎2階会議室	令和5年度第2回第7採択地区教科用図書採択教育委員会協議会
6月19日(月)	10:00	市議会議場	留萌市議会第2回定例会 一般質問
6月20日(火)	10:00	市議会議場	留萌市議会第2回定例会 本会議

発言者	発言内容
高橋教育長	<p>ただ今から、「令和5年留萌市教育委員会第6回定例会」を開催いたします。</p> <p>なお、本日の議事署名委員は「西川委員」にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに、教育長の業務報告になりますが、お手元に配布しております資料に基づきまして、報告いたします。</p> <p style="text-align: center;">～ 業務報告 ～</p> <p>只今の報告に対しまして、質疑等はございませんか。それでは、議案審議に入ります。</p> <p>日程1、報告第4号「専決処分の報告について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
佐伯教育政策課長	<p>日程1、報告第4号、専決処分の報告につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>令和5年度教育費補正予算につきまして、委員会が処理する事項で、急を要する案件として、留萌市教育委員会事務委任規則第4条の規定に基づき、専決処分したもので、第5条の規定により報告いたします。</p> <p>予算資料の1ページ、小学校費の教育振興費をご覧ください。</p> <p>教育用ICT機器更新事業につきましては、平成29年度に整備いたしました教職員用パソコン、ネットワーク等につきまして、耐用年数を経過し、不具合が発生している状況にあることから、教職員用パソコン、ネットワーク等を更新しようとするものでございます。当初、教職員用パソコン、ネットワーク等の更新につきましては、備荒資金組合の資機材譲渡事業により機器等を導入しようとしたものでございますが、文部科学省が定める教育情報セキュリティポリシーに準拠したクラウドサービスを活用したネットワーク整備を行うため、予算の組み換えを行うものであり、教育用パソコン等譲り受け代金12万4千円を減額するものでございます。</p> <p>教職員用ICT機器更新事業につきましては、教職員用パソコン、ネットワーク等の整備に併せてクラウドサービスを活用するもので、ネットワーク整備委託料として2,921万1千円、ネットワーク運用保守委託料として33万7千円、校務系クラウドサービス等利用料として164万3千円、教職員用パソコン等譲り受け代金として4万3千円、合計で3,123万4千円を計上するものでございます。</p>

	<p>次に2ページ、中学校費の教育振興費をご覧ください。</p> <p>教育用ICT機器更新事業につきましては、小学校費と同様に平成29年度に整備いたしました教職員用パソコン、ネットワーク等の更新にあたり、備荒資金組合の資機材譲渡事業から、クラウドサービスを活用したネットワーク整備を行うため、予算の組み換えを行うもので、教育用パソコン等譲り受け代金5万9千円を減額するものでございます。</p> <p>教職員用ICT機器更新事業につきましては、小学校費と同様に、教職員用パソコン、ネットワーク等の整備に併せて、クラウドサービスを活用するもので、ネットワーク整備委託料として1,184万5千円、ネットワーク運用保守委託料として13万6千円、校務系クラウドサービス等利用料として68万3千円、教職員用パソコン等譲り受け代金として2万円、合計で1,268万4千円を計上するものでございます。</p> <p>なお、それぞれの下段に債務負担行為の追加及び廃止、主な整備内容を記載してございますので、併せてご確認をお願いいたします。</p> <p>以上、報告第4号の説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
高橋教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、報告第4号は、了とさせていただきます。</p> <p>続きまして、日程2、議案第11号「留萌市個人情報保護条例の施行に関する教育委員会規則を廃止する教育委員会規則について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
佐伯教育政策課長	<p>日程2、議案第11号、留萌市個人情報保護条例の施行に関する教育委員会規則を廃止する教育委員会規則につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>廃止の趣旨でございますが、市において従前の留萌市個人情報保護条例及び留萌市個人情報保護条例施行規則が廃止され、新たに留萌市個人情報の保護に関する法律施行条例及び留萌市個人情報の保護に関する法律等施行規則が施行されたことに伴い、同規則における「市の機関」として教育委員会が含まれることになったため、留萌市個人情報保護条例の施行に関する教育委員会規則を廃止しようとするものでございます。</p> <p>なお、施行期日は公布の日からとするものでございます。</p> <p>以上、議案第11号の説明とさせていただきますので、</p>

	<p>よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
高橋教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、議案第11号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きまして、日程3、議案第12号「留萌市立学校管理規則の一部を改正する教育委員会規則制定について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
佐伯教育政策課長	<p>日程3、議案第12号、留萌市立学校管理規則の一部を改正する教育委員会規則制定につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>改正の趣旨でございますが、学校教育法施行規則の一部を改正する省令により、新たに研修主事に関する規定が設けられたことに伴い、留萌市立学校においても、必要に応じ研修主事を置くことができるようにしたものでございます。</p> <p>改正内容といたしましては、留萌市立学校に置く主任等に研修主事を追加し、校長が必要と認める場合に置くこととするとともに、その職務を追加するものでございます。</p> <p>併せまして、その他条文文言の整理をしたものでございます。</p> <p>なお、施行期日は、令和5年7月1日としてございます。</p> <p>以上、議案第12号の説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
高橋教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、議案第12号は、このように決定させていただきます。</p> <p>次の議題に入る前に、私から、一言申し上げます。</p> <p>本日議案として提出しております、留萌市学校給食センター運営委員会への諮問に関わりまして、前回の定例会において、「新たな学校給食事業の導入計画書（素案）」の内容を説明し、皆さんにご協議をいただきました。</p> <p>ただ、私の司会進行がまずかったことや、いただいた質問、意見に対して、事務局からの回答も不十分だった部分もあり、議論が深まらなかったと、私自身も反省しております。</p> <p>今回提出しております導入計画書（案）につきましては、前回いただきました意見等を参考に修正を加えた内容となっており、今回、再度ご意見をいただいた中で、修正しなければならないものは修正した上で、まずは、留萌市学</p>

校給食センター運営委員会に対して、計画（案）について諮問し、答申という形でご意見をいただき、その意見を踏まえながら、再度、この教育委員会の会議の中で、最終的にご意見をいただく形にしたいと考えております。

また、前回の協議の中では、委員の意見として、「事前に課題等を聞いていれば、受け止め方も変わっていた」という旨の発言や、「有償譲渡を前提での協議というふうにしか捉えられない」「課題に対して、学校給食をどう考え、どうあるべきか。その中で、課題の解決ができるのか、できないのか、そういうふうにご意見をいただきましたがそうではなかった」という趣旨のご意見がございました。

事務局が掲げている現在の課題については、新聞報道が先にあったことにより、順番が逆と、皆さんが思われていると思います。ただ、わかっていたきたいのは、これら課題は突然出てきた課題ではないという点であります。

「民間委託」については、平成21年度の財政健全化計画の中で出てきた話であり、設備の更新後に改めて議論をすることになっておりました。

「施設の老朽化」についても、私が、昨年教育長の職を任された後、給食センターの長寿命化対策についての計画を早期に策定して示さなければならないということで、事務局内で打合せをしていたのは事実です。

調理員が徐々に減少してきており、調理に支障が出てきているというのも事実であります。

さらには、コロナ禍による要因もあり、物価が高騰してきているのも事実であります。

また、教育委員会が既に策定しております「学校における働き方改革留萌市アクションプラン」における具体的な取り組みとして、「学校給食費の徴収・管理業務の負担軽減」を掲げているのも事実であります。

「食物アレルギーへの対応」についても、現行、留萌市の学校給食としてできる範囲の対応はしておりますが、子育て支援策としても、できれば代替食の提供をしてあげたいという気持ちがあるのも事実であります。

しかしながら、委員おっしゃるとおり、給食における、現状についての報告、説明が足りていなかったのは事実でありますので、この点については率直に反省をしなければならぬ点だと思っております。

また、「有償譲渡前提での協議はおかしい」旨のご意見についてですが、事務局として、様々な課題解決や持続可能な学校給食を考えた場合、「施設の有償譲渡による委託化」が最善であるとの判断があったことから、そのような提案

	<p>になっているということをご理解いただきたいと思います。</p> <p>また、前回、委員からの意見にもありましたように、「現状の課題に対して、どうあるべきか」「現行の中で、課題の解決ができるのか、できないのか」「できないとしたら、どうした方法が良いのか」「事務局が考える方法ではなく、こんな方法がとれないのか、というような議論の進め方になっていない」という意見がございましたが、私としても、そのような議論をしたかったのですが、それができなかったということで、先ほども申し上げましたが反省をしているところであります。</p> <p>これらのことを踏まえ、今回は、導入計画書（案）の大項目毎に事務局から説明を受け、大項目毎にご意見をいただくことで、議論を深めたいと思いますので、「事務局の考えに賛同できないとすれば、それはどういう部分なのか」「他にやりようがあるのか、ないのか」、また、それだけではなく、「子どもたちにとって何が最善なのか」、さらには「持続可能性という観点も含めて、どうすることがベストなのか」というご意見をいただきたいと思いますと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、日程４、議案第１３号「留萌市学校給食センター運営委員会への諮問について」を議題といたします。</p>
山本委員	<p>協議に入る前に、確認したいのですが、先日の北海道新聞に掲載された記事の中で、今の教育長の話も踏まえても腑に落ちないのですが、「譲渡には給食費の据え置きを条件とし、アレルギー代替食を作る専用調理室の設置も要請する方針」との話は聞いていないし、「市教委は、自治体による給食運営を定めた条例の廃止案を、早ければ９月議会にも提案する」との話は無かったとも思います。</p> <p>これについて、先にお答えいただけますか。</p>
松本学校給食センター長	<p>６月２０日付け北海道新聞朝刊に掲載された「令和万華鏡」という記事のことと思いますが、１点目にありました譲渡には給食費の据え置きを条件とし、アレルギー代替食を作る専用調理室の設置とありますが、この文章はつながっているように見えますが、私どもとしては、学校給食費につきましては、現行の給食費を維持してまいりたいと考えているところでございます。</p> <p>また、アレルギー代替食を作る専用調理室の設置につきましても、プロポーザル方式により事業者を選定する際にこのアレルギー代替食の専用調理室の設置について、加えてまいりたいと考えているところでございます。</p> <p>下段にあります「大きな反対は無いと判断した市教委は」</p>

	から繋がる部分につきましては、取材を受けた経緯もございませんし、このように記者に話したこともございません。
山本委員	話したことが無いことが記事になっているのに、訂正を求めないのですか。
柴谷部長	コラム記事のような記者の主観が入った記事と考えてございました。
山本委員	それであれば、よろしいです。
高橋教育長	<p>それでは、事務局からの説明を求めますが、大項目毎に区切って説明を受け、その大項目についての質疑を受ける形で進めてまいりたいと思います。</p> <p>それでは、「学校給食センターの概要」までの説明をお願いします。</p>
松本学校給食センター長	<p>日程4、議案第13号、留萌市学校給食センター運営委員会への諮問について、提案理由のご説明を申し上げます。</p> <p>諮問事項につきましては、学校給食事業の民間委託化でございます。</p> <p>諮問理由といたしましては、記載のとおり、現在、留萌市学校給食センターは、様々な課題を抱えており、このような状況を踏まえ、持続可能な学校給食事業となるための民間委託化について、留萌市学校給食センター運営委員会に諮問するものでございます。</p> <p>次に諮問資料となる「新たな学校給食事業の導入計画書(案)」につきましては、前回の定例会におきましても、様々なご意見をいただいていることから、その一部を修正しており、いただいた意見などを踏まえまして、その考え方などについて、説明の中で触れてまいりたいと考えております。</p> <p>それでは、はじめにお手元に配布の「新たな学校給食事業の導入計画書(案)」の3ページ目、大項目1点目、学校給食センターの概要をご覧ください。</p> <p>前回からの大きな変更点はありませんが、施設概要の(5)職員体制についてですが、合計欄が16名となっておりますが、15名に訂正をお願いいたします。また、右横の会計年度任用職員は13名と記載されておりますが、12名が正しい数字ですので、訂正をお願いいたします。</p> <p>ただいま説明いたしました職員体制につきまして、前回の説明以降、給食調理員に1名の退職者が出たことから、人数を変更して記載しているものでございます。</p> <p>以上、概要の説明といたします。</p>
高橋教育長	<p>今、説明のございました大項目1点目の概要まででございますけれども、ご意見等はございますか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>

	<p>それでは、大項目 2 点目の「留萌市学校給食センターの現状と課題」ということで、課題がいくつもありますので、課題毎に区切って説明していただきたいと思います</p> <p>まずは、5 ページから 7 ページまでの説明をお願いいたします。</p>
<p>松本学校給食センター長</p>	<p>次に 5 ページ目の大項目 2 点目、留萌市学校給食センターの現状と課題について、ご覧ください。</p> <p>現状につきましては、文中の給食調理員人数を 9 名から 8 名へ変更していること以外に大きな変更はありません。</p> <p>また、児童生徒数の今後の推移などについて記載しておりますが、児童生徒数が減少した場合においても、直営、委託を問わず、子どもたちへ給食を提供することに何ら変わりはありません。</p> <p>児童生徒数が減少した場合における影響などについては、様々なことが想定されるものでございます。</p> <p>例えば、食数の減少に伴う市内食材納入事業者への影響や食材発注量の減少による食材単価への影響、また、児童生徒数が減少した場合においても、施設の維持管理に一定のコストを要するなどの影響が想定されるものでございます。</p> <p>次に課題について、項目ごとに説明いたします。</p> <p>資料 6 ページをご覧ください。</p> <p>課題の 1 点目は、「施設の老朽化」でございます。</p> <p>はじめに、前回の定例会においても質疑のありました、今後見込まれる施設整備の時期についてですが、老朽化に伴う施設整備を行う場合においては、緊急性の高い設備からの更新の優先順位を定めるなど、概ね 10 年を実施期間とする個別計画の策定が必要になると考えております。</p> <p>現時点における緊急性の高い設備につきましては、供用開始から、大規模修繕などを実施していない、安心安全な学校給食に影響のある給排水管、蒸気配管などであり、これまでも随所に不具合などが見られることから、その都度、応急的、緊急的な処置を行っておりますが、衛生面に配慮した安心安全な学校給食を維持していくために、早急な設備更新が必要となっております。</p> <p>所管といたしましては、これまで調理機器等の更新計画が終了した令和 3 年度から、今後、施設を 20 年間使用することを想定した「留萌市公共施設等総合管理計画」に基づく、施設の延命化に向けた「留萌市学校給食センター個別施設計画（案）」を策定するため、計画における具体的な整備内容や計画期間、付帯設備などの対象施設をはじめ、老朽化の状態や緊急性などから整備の優先順位などを検討</p>

	<p>してきたものでございます。</p> <p>そのため、現在の学校給食センター施設全体の現況や不具合箇所、更新が必要な設備など、必要となる事業費を試算してきたところでございます。</p> <p>また、20年後を想定する施設の全面建替費用については、道内の給食数が類似する自治体における直近の給食センター全面改築の事業費などを調査し、算出したものでありますが、物価高騰に伴う調理機器や資材費、人件費の増加などにより、工事価格が上昇しており、現行の学校給食センターよりも、規模を縮小した施設の全面建替であっても、相当額の事業費を要することが想定されるものでございます。</p> <p>このことなどから、今後必要となる検討課題につきましては、整備計画の基本となる具体的な整備内容や期間、整備の優先順位、必要となる事業費など定めた、「留萌市学校給食センター個別施設計画（案）」の策定や将来的な施設全面建替に伴う施設の規模や施設運営、大規模改修及び全面建替に伴う費用の捻出などであり、必要となる財源をどのように確保するかなどが課題となっております。</p> <p>以上、施設の老朽化につきましての説明といたします。</p>
高橋教育長	<p>学校給食センターの現状と課題ということで、まずは課題1点目の施設の老朽化というところまで、5ページから7ページまでの説明でございましたが、ここに関わって、何かご質問、ご意見等はございませんか。</p>
室本委員	<p>まず、令和13年までに2億円近い改修費がかかるという見込みですね。あの施設を使うには、それぐらいの費用を掛けないと維持できないという判断ですね。</p>
松本学校給食センター長	<p>現在、学校給食センターにつきましては、平成3年に供用を開始してから現在32年間が経過しているものでございます。この間、調理の機械などにつきましては、更新計画により新しいものとなっておりますが、今おっしゃられたとおり、建物躯体については、大規模改修などがこれまで行われてきていないというふうになってございます。</p> <p>我々といたしましては、今後20年使うことを想定した場合に、やはり大規模修繕を一度行いながら、施設の延命化を図っていかなければならないものと考えているところでございます。</p>
室本委員	<p>2億円かかるということであれば、新たに有償譲渡を受けた人たちが行わなければ、運営できないということですね。</p>
松本学校給食センター長	<p>現在、私どもが考える施設の有償譲渡でございますが、施設を有償譲渡した後の施設設備に係る費用については、</p>

	事業者の負担と考えているところでございます。
室本委員	安心安全な給食の提供に必要な費用として2億円がかかるということですね。それがないと安心安全な給食を提供できないという見方ですか。
松本学校給食センター長	施設の有償譲渡につきましては、プロポーザル方式による事業者選定を考えております。プロポーザルに参加する事業者におきましては、現在の学校給食センターの状況をしっかりと見ていただきながら、必要となる工事などにつきましても、事業者の中で一定の金額が想定されるものというふうに考えてございますが、安心安全な学校給食を継続的に実施するためには、やはり必要な工事が出てくるものだと考えてございます
柴谷部長	2億円という金額ですが、行政で行った場合の工事費でございまして、民間で工事を行った場合は、これよりも安い金額でできるのではないかと考えてございます。
室本委員	これでは収まらないと思います。
柴谷部長	人件費の高騰などで、2億円もさらに多くなることも想定されます。
室本委員	10年経てば、4億円にもなりますか。
柴谷部長	そういったことも想定されるかと思えます。
高橋教育長	確認ですけれども、約2億円はコロナ禍前に試算した金額ですよ。
松本学校給食センター長	この約2億円は、直近の数字ではなく、個別施設計画を策定しようと考えていた際に出した2～3年前の数字となります。
室本委員	1.5倍くらいにはなっているのではないですか。もともと何億円で譲渡する計算でしたか。
松本学校給食センター長	委員がおっしゃられた有償譲渡の見積等については、後程、別な項目でお話したいと考えております。
高橋教育長	そのほか、何かございますか。
西川委員	施設の老朽化のところで、「衛生面に配慮した安心安全な学校給食を維持していくためには、早急な整備更新が必要です」とありますが、すぐに対応しなければならないのか、あと何年か待てるのか。
松本学校給食センター長	必要な設備で緊急性を有するものといましては、給排水管は、早急に大規模修繕を行ってまいりたいと考えてございます。現在、給食に使う水は、一番大事なものでございますから、その水に錆びなどが混入しては、大変な事故につながるものですから、現在は、錆びなど出ないように、水を使う時には、長時間水を出しっぱなしにしまして、管の中をきれいにしてから、学校給食に水を使用するようなことをやっているところでございまして、私どもといたし

	ましては、更新計画によらずとも配管設備については、所管としては早急に整備をしたいと考えております。
西川委員	<p>早急というのは、何カ月とか、1年後とか、2年後とかありますか。</p> <p>錆びが出ているのであれば、早く対応しなければ、ならないのではないですか。</p>
松本学校給食センター長	<p>現在、水を流しながら使用しており、基本的に、その中で錆びらしきものが流入してくる事例はございません。</p> <p>しかしながら、今日は大丈夫だけど明日はどうか、あるいは1ヶ月持つけど再来月から錆びが出るかなどの予測が難しい設備と考えております。</p> <p>このことから、具体的にいつからというのは難しいですが、「早急に」との言葉を使わせていただいております。</p>
室本委員	配管のコーティングとかは実施したことは無いですか。
松本学校給食センター長	一度もございません。
室本委員	<p>水道管の中をコーティングして錆びが出ないようにする工法が、マンションとかで主流になってきていますよね。</p> <p>配管を全部取り換えるには壊さなければならないということで、管の中をコーティングするという手法もあるので、考えたほうがいいのかではないですか。</p>
松本学校給食センター長	<p>工事等に詳しい知識を持っていないものですから、今、委員がおっしゃられたことも想定しながら、検討してまいりたいと考えております。</p>
室本委員	<p>ここだけではなくて、学校の管もそうですよね。前にあった東光小学校もそうですね。</p>
西川委員	<p>そういった手法もあったりするので、皆さんの意見を聞いて、どこまで大規模改修しなければならないとか、今議論する前に、もう1回、「ここはどのようにできる」けど、「ここはできない」といった話をした方がいいと思うのですよね。前も私は言っている。</p> <p>先程の新聞のコラムも記者の意見かもしれないですが、「そのように進んでいる」と見た人は思うので、もうちょっと、長く話し合って、「この課題はどのようにできる」「この課題はどのようにできる」というような議論をして、どうしてもできない場合、民間委託の話をした方が良く、今、この議論をしても、私の意見としては、じっくりこないので、もうちょっと話し合いをするか、白紙に戻して欲しいという思いなので、私1人の意見であれば、もう意見を言わないし、「やってください」となるけども、もう少し色々なところで、色々な人の意見を聞いた方がいいのではないかと思います。</p>

	<p>また同じ話で、やることありきで話をしている、春にはやると新聞に書いていると「そうなんだな」と見た人は思う。私たちの意見は通らないというか、いいのかなと思う。私1人の意見ですか。</p>
柴谷部長	<p>先ほどの教育長の冒頭の話にもありましたとおり、課題の解決に向けた議論が不足しておりましたので、本日は一つ一つの課題についてご説明し、ご意見をいただきたいと思っております。</p> <p>先ほど色々なところから意見との話もございましたので、そういったこともありまして、今回、運営委員会の方にもご意見もお聞きしたいと考えてございますので、慎重な議論ということで、今後進めさせていただきたいと考えております。</p>
高橋委員長	<p>その他、ご意見等ございますか。</p>
山本委員	<p>今、西川委員がおっしゃるように、僕も無駄だと思うのですが質問しますと、「これまでの対応等」のところで、「市関係部署の協力を受けながら」とありますが、こういった現状がわかって、市はそういった財政状況にないということですか。基本的に財政的に無理だから手放すとか聞こえない。市長部局は、「未来の子ども達に学校給食センターを直してやっていけない」と言っているのですか。</p> <p>僕は、そこは根本的に違うというか、学校給食は、市・教育委員会が責任をもってやっていくべきと思います。</p> <p>ここに安心安全のためと書いていますが、留萌市として、市長部局は出せないということですか。</p>
高橋委員長	<p>「財政の問題なのか」との話があったので、長く財政を担当させていただいていたこともあるのでお話をさせていただきますが、遡れば財政健全化計画というのは、平成12年から27年まで続いておりました。その中で健全化に向けて、高齢者施策もそうですけれども、様々な事業が縮小されてきました。もちろん時代の変化とともにすべて元通りにしなければならないと考えているものではないと思いますが、教育の大きな部分で言いますと、温水プールは、財政健全化計画の中でとても維持ができないということで、始めは全面閉館、今は子ども達のプール授業を中心として開館し、その間に一般利用もできるようになりましたが、現在も夏の間だけ、開館している状況でございます。</p> <p>本年度の当初予算でいいますと、ふるさと納税によりいただいた寄附金を、各事業の財源として約2億8,000万円を充てています。このうち、教育の予算に係る部分が約5,100万円。また、子どもの医療費助成などの子どもにかかわる予算という意味では、約9,900万円が</p>

寄附金を財源として事業が行われる予定になっています。

また、もう一つ、地方債とって、一般的に言うところの借金についてですが、通常、公共施設等を建てる時に、地方債を発行して、後々、その返済をしていくというような仕組みを利用しますが、最近、建設事業だけではなく、子ども施策を含めた様々な助成事業などにも、財源として充当しており、今年、予算でも建設事業以外の地方債を約1億2,600万円計上しています。

そのうち教育の予算に係る部分ですが、約4,800万円となっています。この借金自体は公に認められているものなので、使って悪いということではないですが、借金の7割を国が支援するため、市の実質負担は3割で済むという仕組みですが、その3割は市の借金として後々、負担しなければならないということでもあります。

先ほど言いました寄附金については、寄附額を伸ばそうとして、市では努力をしています。

しかしながら、この制度は、いつまで続くかということも不透明です。その寄附額を今後も伸ばし続けていけるのか、また、今いただいている額を確保できるのかも不透明な部分があると思っています。

そして、地方債ですけれども、本来であれば、市税などの市の財源で賄うべきものだと思っておりますけれども、国が認めている特別な借金で、さらに実質負担が3割という事もあり、この制度を利用しているという状況もありますが、できれば、これも建設事業以外には使わない方がよい制度なのかなと思っています。また、国から認められた制度ですが、使える限度額も引き下げられてきている現状もあると伺っております。

このようなことから財政健全化計画が終わったからといって、財政に余裕があるという状況ではないと思っております。教育予算も含めて、様々な市民要望に応えるために、ふるさと納税や過疎債という制度を使いながら、政策を推進している状況だということでもあります。

また、これとは別に、留萌市の人口も予測を上回るスピードで減少してきており、今後もこの状況は変わらない、もしかすると加速していくかもしれないという状況であると考えております。

市としては、住民が安心して住み続けることができる町、選択いただける町を目指して、様々な政策を考えて実施してきているという状況でございます。

教育に関わる政策については、すべて国の責任で実施すべきじゃないかというような意見をおっしゃる方もいらっしゃいますけれども、そうならないということも現実で

	<p>ございます。</p> <p>このような中で、留萌市教育委員会としては、持続可能性の観点や効率化の観点から事業を見直して改革を進め、新たに予算を要求するという事ではなく、民間ができることは民間の力を借りながら、教育関係施策をさらに充実させていくという部分に、改革により生まれた効果額を使っていくべきだという考えが根底にあって、今回の給食の民間委託という動きにも繋がっているものであります。</p>
山本委員	<p>教育長のおっしゃることはよくわかりました。</p> <p>あとは、価値観が違いというか、私は、先ほどから言っているように学校給食センターというのは重要で、留萌市の政策の中で、存続させていくべきだと思います。</p> <p>それは学校給食の意義を踏まえて、どういう中でもやっていくべきだと、一貫して言ってきたわけです。財政の詳しいことはわかりませんが、仮に取捨選択があるとしたら、学校の給食は残してほしい。後で出てくるかもしれませんが、栄養教諭のこととか、アレルギーのことでも意見はあるのですが、僕は基本的に、学校給食センターは市・教育委員会の責任をもって存続させていくべきです。</p>
高橋教育長	<p>今回の民間委託については、全面的に民間に任せるという意味ではなく、あくまでも管理監督については、きちんと行政の方でしていく。それが前提で、給食の調理業務を民間に担っていただくということですので、責任を含めて全部を民間に任せるという意味ではない。そのために、後から話も出てくるかと思えますけれども、今までは運営委員会で運営について点検等してきたところですけども、民間委託になっても、同じようにそのような点検をして行く組織は必要だと考えています。ですから丸投げみたいな意味ではないということだけは、ご理解いただきたいと思えます。</p>
山本委員	<p>十分、理解しています。僕は、十分にわかって、でも学校給食は大事だし、それが根底にある。</p> <p>教育長が最初の挨拶で色々と述べられたこと、そのとおりだと思います。</p> <p>でも、後付けとは言いたくないですけど、課題とかもまとまって出てきていますが、結局は突然出てきているわけでしょう。突然出て、毎月この話をしています。</p> <p>だから、根底には、僕自身としては絶対やっちゃいけない、そういう気持ちがある。</p> <p>例えば、6ページに必要な検討課題であって、一番下に大規模改修及び費用が書いてあることで、それを我々に認めろということですか。</p>

高橋教育長	これは、今、直営でやっていたとしても、こういうことを進めていかなければならないという課題です。
山本委員	わかりました。
高橋教育長	次に2点目の課題について、説明をお願いいたします。
松本学校給食センター長	<p>続きまして、資料8ページをご覧ください。</p> <p>課題の2点目は、「給食調理体制の安定的確保」でございます。</p> <p>資料前段部分につきましては、大きな変更点はございませんが、新たに追加いたしました「これまでの対応等」につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>調理員の欠員を改善するため、ハローワークでの求人募集に加え、市ホームページや町内会回覧、新聞のチラシ折込み、子育て関連施設への求人募集チラシの掲示、地元FMの活用など、様々な媒体の活用により求人周知を行いました。現時点においても欠員状態は解消されていません。</p> <p>また、平成21年当時の学校給食センターの業務委託化の検討の経緯から、民間委託化は調理機器等の更新終了後、再検討とされたことから、計画が終了した令和3年度から、道内の自治体において給食調理業務の受託実績のある複数の事業者と調理業務を委託した場合の事業内容の打合せや委託費の見積取などを行ってきました。委託に係る経費は、9ページに参考として掲載しておりますが、現行と比較した場合においても、非常に高額な事業費を要するものであり、調理業務のみの委託化は難しいものとなっております。</p> <p>安定的な調理体制確保のため、現在、直営体制で共同調理場を設置している道内都市における調理員報酬単価や市内民間事業者における同業種などの賃金体系などを調査しており、それらを参考として報酬単価の引き上げ等について、市長部局と協議をしてみたいと考えております。</p> <p>これらのことなどから、今後必要な検討課題といたしましては、給食調理員確保に向けた報酬の見直しや安定的調理体制を確保するための民間委託化した場合に要する費用の捻出などであると考えてございます。</p> <p>以上、説明といたします。</p>
高橋教育長	それでは只今の2点目の課題について、ご意見等はございますか。
室本委員	報酬単価の見直しですが、前回は、960円くらいでないと市内でやっているところはないとの話でしたが、そのレベルまで上げて募集する予定はありませんか。
松本学校給食センター長	現在の留萌市の給食調理に伴う時給単価につきましては、922円となっております。

	<p>このことから先ほどもお話ししました道内の自治体において、それぞれ共同調理場を設置している自治体における調理員たちの報酬単価を現在は調べておりますが、各自治体におきまして、それぞれ単価につきましては、当然ですが、バラバラというふうになっておりまして、概ね平均が950円前後と集計をしているものでございます。</p> <p>一方、留萌市内の同業種の報酬につきましては、様々な給食調理を行っている事業者、病院ですとか、介護施設とか限られますが、地元でやられている事業者と、そもそも委託をしている事業者もでございますので、一概には比較が難しいですが、市内の同業種につきましては、概ね980円くらいと押さえているところでございます。</p> <p>そういった意味から、報酬の引き上げにつきましては、それを参考にしながら市長部局と協議したいと考えております。</p>
室本委員	<p>喫緊にはできないですか。市長部局と擦り合わせて、決まっているみんなに対応しなければならないという話になっているのですか。</p>
松本学校給食センター長	<p>基本的には、こういった会計年度任用職員の報酬単価につきましては、市長部局の人事当局のほうで金額等を定めているというわけでございますが、我々としては、改正をしたいと市長部局の方と話をしながら、引き上げについて協議したいと考えております。</p>
室本委員	<p>15人のところ、7人しかいない中でやってもらっていると思うので、悠長なことを言っている状況ではない。みんな辞めていくと思いますよ。</p>
松本学校給食センター長	<p>速やかに賃金の引き上げを行いまして、基本的には、今働いていただいている調理員が離職しないように、さらには新しい調理員が確保できるように、繰り返しになりますが、速やかに対応してまいりたいと考えております。</p>
室本委員	<p>どこに行っても人がいない、人の取り合いになってきているので、報酬を良くしないと難しいかと思っておりますので、速やかに検討してください。</p>
高橋教育長	<p>そのほか、ありますか。</p> <p>それでは、次の3点目の課題についての説明をお願いいたします。</p>
松本学校給食センター長	<p>続きまして、10ページになります。</p> <p>課題の3点目は、「物価高騰に伴う給食費への影響」についてでございます。</p> <p>前回の定例会以降の直近の食材の価格動向に反映させ、その影響額を小学生一人あたり一食19.7円、中学生におきましては、22.78円と試算しているものでござい</p>

	<p>ます。</p> <p>これまでの対応につきましては、物価高騰によります学校給食費への影響等を緩和するため、肉類、野菜類、冷凍食品、加工品などの価格動向などを毎月調査しながら、著しく価格が高騰している食材、また価格高騰が続いている食材などにつきましては、全体的に必要な栄養量を確保した上で、その食材の使用を減らす、または使用しないなどの対応を図っております。</p> <p>子どもたちへの学校給食の質と量を落とさず、バランスの取れた食事を提供するためには、価格高騰に対する何らかの対応が必要なものと考えてございます。</p> <p>今後におきましては、その取扱いにつきまして、留萌市学校給食センター運営委員会や留萌市学校給食会などと協議してまいりたいと考えているところでございます。</p> <p>今後、必要となる検討課題につきましては、学校給食法に照らし合わせて考えた場合、その他の経費である食材費は、保護者の負担と定められていることから、物価高騰による影響分の保護者負担額の改定やその改定額、また、物価高騰分の影響額を市が支援する場合におきましては、その財源捻出になると考えてございます。</p> <p>以上、説明いたします。</p>
高橋教育長	<p>3点目の課題「物価高騰に伴う給食費への影響」について説明がありましたが、これについて何かご質問、ご意見はございますか。</p>
室本委員	<p>今のままだと、どこかで負担しなければならないということですね。</p> <p>市が補助金か、助成金か、どこからか財源を引っ張ってくるか、若しくは、上がった分だけ家庭に負担してもらうか、どちらかしかないことですね。二択ですね。</p>
松本学校給食センター長	<p>給食の質を落とすわけにはいきませんし、適切な栄養量などを確保しなければならないものですから、高騰した分を対応しなければならないと思います。</p>
室本委員	<p>財源の捻出というのは、どのような財源ですか。</p> <p>交付金は、入ってこないのですか。</p>
松本学校給食センター長	<p>令和5年度におきまして、物価高騰に伴う国の交付金のメニューの中には、学校給食の物価高騰に、その交付金を使えるとされているところでございます。</p> <p>そういったことから、学校給食センター運営委員会や学校給食会におきましても、物価高騰の影響はいくらぐらいか、そして、国の交付金制度は、ここが使えるといったものを示しながら協議してまいりたいと思います。</p>
室本委員	<p>この資料でいうと、消費税が上がったのもあるけど、5</p>

	年に1回ずつ値上げしているということですね。
松本学校給食センター長	<p>こちらの方に値上げの経過を、平成20年度からになりますが、それぞれ記載をしているところでございます。</p> <p>直近におきましては、平成31年4月から現行の金額でございまして、この時につきましては、改定する際に、3年に一度改定するのではなく、3年に一度くらいずつ状況確認していくというような話し合いはなされたとなっておりますが、それから既に5年を経過しておりまして、さらには物価高騰ということでございまして、こちらの方につきましては、委員の皆様から意見をいただきながら、適切に対応してまいりたいと考えております。</p>
高橋教育長	そのほか、ございますか。
山本委員	物価高騰の影響は、民間委託と何か関係があるのですか。
松本学校給食センター長	物価高騰の影響については、現在、学校給食センターで課題として考えている部分について記載しているものでございます。
高橋教育長	今、委員が聞かれたのは、民間委託になったら何か変わるのかという考え方についてのことだと思っております。
松本学校給食センター長	<p>申し訳ございませんでした。</p> <p>民間になった場合につきましても、民間委託になったからといって、物価が下がるわけでは、当然ございません。</p> <p>民間委託になろうが、直営だろうが、食材の金額は変わらないのは当たり前の話でございまして、我々としたしましては、民間委託した場合におきましては、コストメリットが発生するものと想定しておりまして、そのコストメリットを子どもたちに還元、あるいは、保護者に還元するということを考えた場合に、保護者負担などの維持が図られるものと考えているところでございます。</p>
高橋教育長	民間委託では、仕入れのコストメリットが出てくるのではないかとということですね。
室本委員	<p>地元の業者を使うと書いていて、コストメリットの話をするのは、おかしいと思う。地元の業者をそのまま使ってくださいと言って、コストメリットという話にならない。そうすると、今、50円でやって、48円でやってくださいという話にしかない。</p>
松本学校給食センター長	<p>説明が不足してすいません。</p> <p>食材にかかる経費については、現状かかっている食材費につきましましては、それを確保した上で、事業委託を考えたいと思っております。食材納入業者等におきまして、コストメリットなどの表現を使うつもりでございませぬ。</p> <p>コストメリットにつきましては、現在試算している中で</p>

	<p>は、運営費の中でコストメリットが生まれるものと想定しておりますが、食材費につきましては現在、想定してないところがございます。</p>
室本委員	<p>年間500万円ぐらいですよ。きっと、500万円ぐらいを家庭から徴収するか、市で負担するかという話ですよ。それが500万円、1千万円になるかもしれないですけど、そういうことですね。確認です。</p>
松本学校給食センター長	<p>はい。</p>
室本委員	<p>ありがとうございます。</p>
高橋教育長	<p>よろしいですか。 それでは、4点目の課題についての説明をお願いいたします。</p>
松本学校給食センター長	<p>続きまして、12ページ目をご覧ください。 課題の4点目は、「給食費の管理徴収に伴う教職員の業務負担」についてでございます。 記載の上段部分につきましては、大きな変更はありません。 新たに追加いたしました「これまでの対応等」につきましては、令和元年度より教職員の学校給食費管理徴収業務を軽減するための方策として、学校給食費を市の会計に計上する「公会計化」の導入について検討を行ってきたところです。 公会計を導入する場合には、児童・生徒及び教職員約1,200人の情報を管理するための専用の電算システムが必要であり、道内自治体において公会計システムの導入実績のある事業者と必要な導入コストや運用コストなどの打合せや見積徴取などを行ってきました。導入する場合には、導入コストの他、毎年一定の経費を要するものであり、また、市が給食費の管理徴収を行うことにより、新たに業務量が増加することから、実施体制などにおいて、職員数などの見直しが必要であると考えております。 所管におきましては、現時点におきましても、引き続き検討を行っておりますが、その実施は難しいものとなっております。 今後必要となる検討課題といたしましては、引き続き、教職員の給食費管理徴収業務の負担軽減方策や公会計制度の導入などとなっております。 また、裏面の13ページにおきましては、国における教職員の働き方改革の現状及び留萌市アクションプランにおける考え方の記載を追加したものでございます。 以上、説明といたします。</p>

高橋教育長	<p>それでは、4点目の課題「給食費の管理徴収に伴う教職員の業務負担」というところについて、ご意見、ご質問はございますか。</p>
室本委員	<p>公会計制度を導入している自治体は、いくつありますか。</p>
松本学校給食センター長	<p>道内都市で言いますと、今年4月1日現在の数値ですが、全道35市中18市と記憶しております。</p>
室本委員	<p>18市ですね。世の中の流れとしては、公会計から私会計に移っていくのが、今の世の中の流れだと思うのですが、どうですか。</p>
松本学校給食センター長	<p>確かに、委員がおっしゃるとおり、時代の流れという部分もあるかと思っておりますが、なぜ道内半数近くの自治体で公会計化が進んでいるかということにつきましては、複数の理由がございまして、まずは、市の会計上に、例えば税金などと同じような扱いで市の収入になって、市が食材費を払うようなイメージになると思うのですが、そうなった場合に、予算や決算の議会審議を受けることとなりますので、事業の透明性がより図られるものということもございまして。</p> <p>さらには、先ほどお話しました物価高騰になった場合に、現在、留萌市学校給食会につきましては、保護者の皆様から集めた給食費のみで運営をしておりますので、不測の事態が生じた場合には、言い方は悪いですが、穴が開いてしまうという危険性を孕んだ会計になってございまして。</p> <p>しかしながら、市の会計上に計上する場合につきましては、突発的に食材費が急激に高騰し、不足した場合におきましても、一時的には税を投入するなどの対応が図られるものと考えてございまして、半数ですけれども、どこの自治体におきましても、公会計化を行われていると考えております。</p>
室本委員	<p>結局、どこかで集めなければならないということですね。</p> <p>学校で集めるのか、役所で集めるのか、それこそ第三者機関を使って集めるのかという選択ですよね。</p> <p>いずれにしてもコストがかかるということですね。</p> <p>学校の先生方の働き方改革でいえば、それをやらせたくないということですね。</p> <p>わかりました。</p>
高橋教育長	<p>その他、ございますか。</p> <p>それでは、5点目の課題について説明をお願いします。</p>
松本学校給食センター長	<p>続いて、14ページ目をご覧ください。</p>

ター長

課題の5点目は、「食物アレルギーの対応」であります。学校給食における食物アレルギーの対応については、平成27年3月に国から示されました「学校給食における食物アレルギー対応指針」におきまして、「食物アレルギーを有する児童生徒にも、給食を提供する。」と大原則に掲げられているところでございます。

しかしながら、アレルギーに対応した除去食や代替食を提供する場合には、専用の調理室の設置や設備、専任の調理員などが必要であることなどから、現在は学校給食の原材料を詳細に記入した献立表の事前配布や家庭から弁当を持参するなどの裏面15ページに記載のとおり、食物アレルギー対応レベル2までの対応となっているところでございます。

現在の食物アレルギーを持つ児童生徒への対応につきましては、学校、保護者、学校給食センターが情報を共有しながら、お互いの連携や協力、役割を明確にし、安全性を最優先に取り組んでいるものでございます。

所管といたしましては、当初、学校給食センターを全面建替えた場合の事業費などの参考とするため、道内市町村における直近の給食センター全面建替事例などを調査していく中で、アレルギー専用調理室を設置する市町村が増加していることを把握し、道内都市におきましても約半数の自治体において、何らかの除去食又は代替食の提供していることを確認したところでございます。

子どもたちの健康や食習慣づくりに大切な学校給食は、食物アレルギーをもつ子どもたちも給食の時間を安全に楽しく過ごせることが重要であり、現在、学校給食センターでは、給食の除去食や代替食を提供していないことから、弁当を持参するなどの場合以外におきましては、基本的に子どもたちや教職員などが原因となっている食物アレルギーを取り除いて喫食しているケースが多いと考えております。

これまで保護者や教職員の適切な対応により、大きな事故等は発生しておりませんが、食物アレルギーを持つ子どもたちが、興味本位でアレルギーの原因となる食材を口に入れたり、給食の配食時の取り分け時に誤って混入することも考えられているところでございます。

教育委員会事務局におきましても、食物アレルギーを持つ児童生徒に対して、何らかの形でアレルギーの原因となる食材を除いた同じ給食の提供ができないかなど、様々な検討をしておりますが、食物アレルギーへの対応レベルの引き上げについては、先程も申し上げましたとおり、設備や人員などにより、現状、その対応が難しいものとな

	<p>っているところでございます。</p> <p>会議の冒頭でもお話ししたところですが、学校給食事業を委託する場合におきましては、事業者選定の際にアレルギー対応食の提供及びそれらに伴う専用調理室の設置などもプロポーザルの条件にしようと考えておりますが、設置場所につきましては、資料4ページに記載のセンターの平面図のうち、向かって左側中段にある研修室の一部を活用して設置することなどを想定しているものでございます。</p> <p>以上、説明といたします。</p>
高橋教育長	<p>ただいまの5点目の課題「食物アレルギーの対応」の説明に対して、ご意見、ご質問はございますが。</p>
山本委員	<p>基本的に食物アレルギーに関しては、今まで留萌市教育委員会、給食センターがやってきたこと、そういう中で、市民や保護者は、一切何も感じていなかったのですが、アンケートや市民の懇談会の中で出てきたということは事実ですよ。</p> <p>そして、留萌市はレベル2でやっている。それを今回、民間委託することでレベルアップしようとしているのですが、基本的に壁で仕切られた独立した専用調理室が望ましいが、できない場合は、壁みたいなので実施して良い、その時は、80×180cm程度のスペースでも可能だと。但し、機器としては、シンク、冷蔵庫、電子レンジ、加熱式調理機器、その他、諸々を今いった場所に作っていただくということですよ。結構、お金がかかりますよ。</p> <p>この話は、教育委員会に今まで一切無かったわけですからね。この問題が出てきて、教育長は前回、「ここは是非やりたい」ということで、やるのであれば、かなり対応だとか、基本的には卵と乳製品、その両方を除去して、それに代わる食材を、副食、それから卵、乳製品不要のパン、デザートをやるのですか。ご苦労様です。私は大変だと思っています。気持ちはわかります。児童生徒数も減っていく。そして、個別の調理員もいる。それが保護者は、非常に不安を抱いてしまったからね。何も話さないで出してしまったからね。今までだって、献立表の中でやってきたこと、これが出てきて。大変ですよ。</p>
松本学校給食センター長	<p>今、道内の自治体におきまして、除去食や代替食を提供している自治体の事例でございますが、先ほど、委員おっしゃいましたとおり、やはり代替食として1番多いのは卵、そして牛乳というふうに、調査してございます。</p> <p>卵については、何らかのものが代替されるだろうと思えますし、牛乳につきましては、麦茶などを提供していると</p>

	<p>ころが多いようでございます。</p> <p>しかしながら、そのアレルギー代替食におきまして、それぞれ各自治体におきまして、代替できる食物は、例えば魚卵、小麦、エビ、カニ、大豆等をやっているところがございますし、卵だけ、果物だけといったところもございますので、それぞれ自治体により取り組み方があるというのが実態でございます。</p>
山本委員	<p>基本的には、専用調理室を作るという方向ですか。</p>
松本学校給食センター長	<p>はい。先ほど、委員の説明をいただきましたアレルギー調理室の考え方につきましては、そのとおりだというふうに思っております。</p> <p>調理器具から、冷蔵庫から、何から何まで全部、通常の給食で使用するものは全く別なものが要するというふうになっておりますので、言われたとおり、それを整備するためには、一定の経費がかかるものというのは、当然想定されるものでございます。</p>
高橋教育長	<p>その他、ございますか。</p> <p>今、課題が終わりましたので、今度は大項目3点目、「これまでの給食業務民間委託検討の経緯」について、お願いします。</p>
松本学校給食センター長	<p>次に16ページ目の大項目3、これまでの給食業務民間委託化検討の経緯ですが、前回から若干のレイアウト変更などを加えたものとなっておりますが、基本的には、前回説明したものと同一となっておりますので、特に大きな変更点はございません。</p> <p>以上、説明いたします。</p>
高橋教育長	<p>基本的に前回から変更は、ほとんどないようではけれども、大項目3点目について、何かご質問、ご意見はございますか。よろしいですか。</p> <p>それでは、次に大項目4点目について、説明をお願いいたします。</p>
松本学校給食センター長	<p>続いて18ページ目の大項目4、留萌市学校給食センター調理衛生環境改善及び調理機器等更新計画の検証についてでございますが、こちらにつきましては、19ページ目の「③施設としての改善事項」としまして、調理場内の衛生管理の改善策として空調機器の設置を記載しておりましたが、こちらは、国の交付金の活用による計画外の設備改善であり、計画上におきましては、平成30年のスポットエアコンの設置であったことから、その旨、訂正したものでございます。</p> <p>その他の変更点はありません。</p> <p>以上、説明いたします。</p>

高橋教育長	<p>ただいま、大項目4点目、これまでの調理機器等の更新計画の検証ということで、大きく変更はなく、1か所訂正をしたという話でございましたけれども、これについて何かご質問やご意見ございますか。よろしいですか。</p> <p>それでは大項目の5点目の「新たな学校給食導入の基本的な考え方」について、説明お願いいたします。</p>
松本学校給食センター長	<p>次に21ページ目、大項目5、新たな学校給食導入の基本的な考え方をご覧ください。</p> <p>①の「基本的な考え方」につきましては、前回出しました計画素案から全文を見直し、これまで学校給食センター事業の運営方法などにつきましては、業務の委託化や抱えている課題への対応などを検討しておりましたが、先ほど課題でも申し上げましたとおり、調理業務の委託化など課題の解決には、一定の経費を要するものであることなどから、その対応が困難なものとなっているところでございます。</p> <p>様々な検討を行う中、道内の一部自治体におきまして、令和3年9月に導入された民間事業者による給食提供につきまして、同年10月から事業内容や導入した場合の影響、効果などを所管として調査・研究してきたものでございます。</p> <p>その中から学校給食事業に民間活力を導入することにより、施設の大規模修繕費用や将来的な全面改築費用の負担軽減額の活用による諸課題の解決や児童生徒数の減少に伴い生じた施設の余剰能力を活用した、要望のある幼稚園、高校への給食提供など、新たな子育て支援事業の展開に高い効果が期待できるものと判断し、その導入を検討してきたところでございます。</p> <p>また、学校給食の提供にあっては、安心安全が最優先されることから、学校給食に必要な事項を定めた学校給食法の規定に従って実施することが重要であると考えており、学校給食法に基づいた形での学校給食事業の業務委託化を図ることを基本とするなどと記載したものでございます。</p> <p>民間事業者が行う業務、市が行う業務などにつきましては、簡潔に業務を分類し、記載したものでございます。</p> <p>また、新たに22ページに②といたしまして、「学校給食法に基づく学校給食事業の業務委託について」を追加いたしまして、学校給食法における学校給食の定義や「学校給食栄養管理者」の位置付け、「学校給食実施基準」や「学校給食衛生管理基準」の順守、また、食に関する指導など、学校給食法のポイントを記載したものでございます。</p>

また、23ページ目につきましては、学校給食法に定める学校給食の栄養に関する専門的事項を司る「学校給食栄養管理者」について記載しているものでございます。

学校給食栄養管理者につきましては、栄養教諭の免許状を有する者、または、栄養士の免許状を有する者で、学校給食の実施に必要な知識や経験を有する者でなければならないと規定されているところでございます。

このことから必要な知識や経験の定義などを調査いたしました。必要な知識や経験年数などの関する特段の定めはなく、道教委にも確認いたしました。同様の回答であったことから、学校給食に経験のない者であっても、栄養士の免許状を有する者を「学校給食栄養管理者」として配置することに法的な問題がないことを確認したものでございます。

また、食に関する指導につきましては、学校給食法第10条に記載されております。あくまで栄養教諭を前提とした内容となっておりますが、栄養教諭以外の学校給食栄養管理者が食指導を行う場合には、栄養教諭に準じて指導を行うよう努めるものと規定されてございます。

したがって、教職員ではない栄養士が、学校において食に関する指導を行う場合におきましては、あくまでも担任教諭の補助、または補佐的な立場となるものと想定をしているところでございます。

このことなどから、栄養教諭の主な任務である学校給食の管理と食に関する指導を栄養士が行う場合におきまして、献立作成や調理場内の衛生管理などの学校給食の管理につきましては、十分に果たせるともと考えておりますが、学校における食に関する指導につきましては、教職員などの協力などが必要なものと考えてございます。

私どもといたしましては、栄養士等を市が配置すると説明申し上げますが、当然、配置する栄養士等は、栄養教諭が一番望ましく、栄養教諭の確保についても努めてまいりたいと考えておりますが、栄養教諭の免許状を有する者の確保につきましては容易ではないことなどから、栄養士の配置であっても、学校における食育指導が後退しないよう取り組んでいかなければならないと考えてございます。

また、その人件費などコストであります。栄養士や管理栄養士を採用する場合におきましては、その資格や年齢、経験などから、市の行政職俸給表によりまして給料を格付けするものでございます。栄養教諭につきましては、本来、教員採用となった場合には、教育職俸給表によって給与が決定されるものであることから、市が栄養教諭

を採用する場合におきましては、市長部局との給与の格付けの協議が必要なものと考えております。

また、基本的に行政職俸給表と教育職俸給表を比較した場合、教育職俸給表の方が高く俸給が設定されておりますが、その格付けは年齢によっても大きく異なります。同一年齢かつ同一前歴経験以外におきましては、一概に栄養教諭と栄養士のどちらがコスト高となるかにつきましては、なかなか難しいものと考えているところでございます。

続きまして、24ページ目をご覧ください。

③の「導入方法」につきましては、記載のとおり学校給食センターの土地・建物・調理機器等の民間事業者への有償譲渡により、施設の運営、給食の調理・提供など、学校給食事業の業務委託化を図ろうとしようとするものでございます。

事業者選定につきましては、公募型プロポーザル方式の採用を予定しているところでございます。

また、先ほど委員からもご質問のございました施設等の有償譲渡に伴う固定資産の残存価格につきましては、令和5年度末の数字でございますが、1億7,031万3千円と試算しており、国の補助金や国からの借り入れ等の返還額は、1億7,048万2千円と試算しており、返還額が残存価格を16万9千円ほど上回るものとなっております。

続きまして、④の「組織イメージ図」についてですが、前回の定例会におきましても、事業管理者等の派遣等は非常に難しいのではないかなどのご意見があったことから、教育委員会事務局におきまして、再度検討を行った結果、事業管理者の配置は、あくまで事業を実施する事業者における配置が相応しいと考え、イメージ図を訂正したものでございます。

続きまして、25ページ目の「⑤導入コスト」の考え方についてでございますが、こちらにつきましては、前回の定例会におきましても、わかりにくいなどの意見がございましたので、表現方法に若干の訂正を加えたものでございます。

はじめに、新たな学校給食を導入する場合におきましては、児童生徒一食あたりの給食費単価を設定しようと考えております。その単価計算によりまして、委託事業費などの算定を考えております。

現行の学校給食事業に係る経費を単価に換算した場合、市の負担となる学校給食事業の運営や人件費に係る経費と、保護者の負担となる給食費を合計いたしますと、1億8,870万9千円となり、これを1日あたりの給食提供

	<p>数に年間給食日数を乗じた年間総給食提供数24万4,600食で除して計算した場合、一食あたりの単価は、772円となるものでございます。</p> <p>一方、学校給食事業を民間委託化した場合のコストを単価計算についてですが、令和5年度予算に基づきまして、食材費、人件費、運営経費、配送費に加えまして、地元事業者支援、地元食材活用支援、アレルギー代替食支援、物価高騰影響分支援を加えた額を年間総給食提供数24万4,600食で除して計算した場合、一食あたりの単価は、685円と試算しており、現行単価と比較した場合、一食あたり87円程の差額が生じるものでございます。</p> <p>また、保護者負担額につきましては、現行の小学生一食270円、中学生312円を維持してまいりたいと考えており、これらの金額につきましては、基本的に食材費に充てるものと考えております。</p> <p>また、26ページ目の委託事業費の考え方ですが、先ほど説明いたしました一食あたりの給食費単価に総給食数を乗じて算定いたしました1億6,755万1千円から、事業者が保護者から徴収する保護者負担分6,960万3千円を差し引いた9,794万8千円を委託事業費として想定しており、これに市が配置する栄養士等の人件費等、共済費や諸手当等を含めた市の一般職員の平均給与等を参考に算定した600万円を加えた全体的な市の負担額は、1億394万8千円となり、現行と比較した場合、約1,076万1千円の差額が生じるものとなっているところでございます。</p> <p>また、給食費の単価により委託事業費を算定した場合、単純計算ではございますが、仮に児童生徒数が年間50名減少した場合につきましては、市の負担額は年間400万円程減少するものでありますが、現在は、児童生徒数に関わらず、施設の維持管理等に一定のコストを要するものとなっており、導入した場合におきましては、事業の効率性が図られるものと考えているものでございます。</p> <p>以上、説明といたします。</p>
高橋教育長	<p>ただいま大項目5点目の「新たな学校給食購入の基本的な考え方」というところで事務局から説明がありました。</p> <p>これについて、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。</p>
室本委員	<p>この見積もりは、いつ時点の金額ですか。食材費に見込額だと書いてあるのですが。</p> <p>それと人件費は何名分の計上でしょうか。</p> <p>普通でいえば、一般管理費、間接管理費等が出てくると</p>

	思うのですが、一切記載されていない。これでは会社運営できないですよ。
松本学校給食センター長	我々が試算している数字になりますが、令和5年度予算の数字を参考に算出しているのをごさいます。人件費に係る人数につきましては。調理員が15名、事務職員が3名、そして、ボイラーですとか施設を管理する職員が2名ということで、20名です。
室本委員	最低賃金を下回ることになりませんか。
松本学校給食センター長	こちらの単価計算に使用している数値につきましては、令和5年度の現状の経費などを参考に算出したものをごさいます。人件費につきましては、調理員15名とお答えさせていただきましたが、その半数が半日勤務の職員でございますので、そういった計算になるものをごさいます。
室本委員	それと諸費用が一切入ってないですよ。例えば、労災を掛けなければならないとか、一般管理費もあると思うし、間接管理費もあるので、そういったものを一切見てないのですか。
松本学校給食センター長	試算におきましては、そういったものは考慮しておりません。
室本委員	それでは、この金額に収まらない。私も業務委託を受けているけど、普通で言えば、社会保険料などを積み上げて、人件費の下につけて、そういう金額がグロスになって、一般管理費とか、間接管理費といった形で上がっていくと思うのですが、それが一切入ってない。運営経費とか3,000万円をみているのかもしれないですけど、ちょっと荒っぽい積み上げに見えます。
松本学校給食センター長	今、委員からご指摘があった部分については、先ほど申し上げましたとおり、試算する段階では考慮していなかったものをごさいます。あくまで教育委員会事務局で考える令和5年度予算を委託事業に置き換えた場合というような試算となっております。実際に公募型プロポーザル等で事業者を選定する場合には、今おっしゃられたような間接経費や直接経費とかの経費、諸経費等がこれらに加わることが想定されますと、数字等については、流動的になるものかと思います。
室本委員	差額87円と書いているけれど、全然根拠ない数字になってくるので、もう少し、しっかりと積み上げた方がいい。
松本学校給食センター長	まだ事業者が決定しているわけではございませんので、今、委員から出された意見などを踏まえながら、事務局の方でも再検討する必要があるかなというふうに思っております。

高橋教育長	室本委員、あとはよろしいですか。
室本委員	<p>あとは良いですよ。ちゃんと積み上げて数字を出していないと、差額が独り歩きして、先ほども何人が減ると、いくらが出てくるといった計算でしたが、絵に描いた餅でしかない。どう考えても50人の生徒が減って400万円減少するというのが、元々の固定経費が決まっているのだから、10人の食事を作ろうと、100人の食事を作ろうと、給食を作ることは同じだから、そこが減らないのに、400万円がどうしてできるのか、積み上げがよくわからない。</p>
高橋教育長	<p>5点目については、よろしいですか。 それでは、大項目6点目「具体的な実施内容及び期待できる効果」の説明をお願いします。</p>
松本学校給食センター長	<p>27ページ目、大項目6、具体的な実施内容及び期待できる効果につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>はじめに、①の「実施内容」の記載内容につきましては、前回の説明からの変更箇所は、定例会における議論などを踏まえまして、27ページの学校給食の調理・提供の項目におきまして、民間活力によるメニューの豊富化を図るとの記述を削除したものでございます。</p> <p>また、29ページ目になりますが、協議会の設置の項目におきまして、その設置の目的を民間事業者との円滑な連携協力と記載していたものでございますが、事業運営や内容をチェックする機能として、協議会を位置づけるなどと記述内容を変更したものでございます。</p> <p>また、29ページ目の「期待できる効果」につきましては、前回の定例会での質疑等を踏まえまして、記載しておりました記述内容を見直し、学校給食センターを民間事業者の有償譲渡した場合においては、抱えている諸課題の解決や施設の大規模改修費用や将来的な全面改築費用などの多額な負担軽減が図られるとともに、施設利用に関する自由度が高まることによって、児童生徒数の減少に伴い生じる施設の余剰能力を活用した幼稚園、高校への給食提供が可能になるなど、新たな子育て支援事業の展開をはじめ、民間事業者との連携協力により、これまで以上に安心安全な学校給食の提供が期待できるものと全文を訂正しております。</p> <p>また、効果として記載しておりました「民間事業者との連携による子どもたちが喜ぶ多様で多彩な給食の実施」につきましては、期待できる効果から文言を削除したものでございます。</p> <p>以上、説明といたします。</p>

高橋教育長	大項目6点目の説明に関しまして、ご質問、ご意見はございますか。
山本委員	<p>基本的に28ページの「食に関する指導」は、栄養教諭がやるべきだと思うし、基本的に栄養教諭というのは、平成17年4月に教員となっていて、仮にそれが無理であれば学校給食に定める目標の達成に努めるという記述はまずいと思っています。基本的に教員は、ただでさえ多忙で、子どもたちに家庭科、特別活動、学校行事の中で食育の指導が行われるわけで、やはり子どもたちに授業で教えられるのは、栄養教諭である。基本的に、ここは削除すべきで、まずいと思っています。</p> <p>それから29ページで教えていただきたいのですが、幼稚園・高等学校の給食提供は、新聞で幼稚園の話は聞きましたけれども、児童生徒数が減っていくから、そのためにというのは違うと思います。高等学校への給食提供が新たな子育て支援事業の展開になるのですか。ここも私としては納得できません。</p>
松本学校給食センター長	<p>最初にございました食に関する指導の栄養士の表記でございませけれども、実は学校給食センター運営委員会におきまして、この事業の情報提供を行った際に、委員の中に教育関係者の方が複数名いらっしゃいまして、その中のある教育関係者の方から、栄養士あるいは管理栄養士の配置ではなく、栄養教諭の配置を基本として考えて欲しいという意見をいただいているところでございます。</p> <p>今回お諮りしております計画書案につきましては、了解を得られれば運営委員会におきまして、様々な委員から意見を伺いたいと考えておりまして、おそらく運営委員会におきまして、栄養教諭の配置・位置付けが大きな課題になると想定をしているところでございまして、この部分につきましては、これからも様々な意見をいただきたいと考えているところでございます。</p>
柴谷部長	<p>先ほどありました幼稚園の話ですが、新聞報道等で昨年7月19日に、かもめ・聖園両幼稚園より要望書の提出があったことはご承知かと思えます。</p> <p>特に、かもめ幼稚園につきましては、令和6年度から幼保連携型の認定こども園への移行を目指しており、これに伴いまして、保育認定の園児には、食事の提供が必須になるということでお聞きをしております。</p> <p>原則は、自園調理による提供ということですが、満3歳児以上の園児については、外部搬入が可能ということで、かもめ幼稚園におきましては、現在の古い施設においては、そういった自園調理の調理室の設置工事が予算との関</p>

	<p>係もございまして難しいということで、何とか給食の提供を検討いただけないかということで、具体的な要望があったところがございます。それに対応するというふうを考えてございます。</p>
室本委員	<p>高校からは、要望がきているのですか。</p>
柴谷部長	<p>高校から要望書はいただいております。</p>
山本委員	<p>今の点でいうと、某企業は幼稚園のスクールランチに力を入れているみたいです。そうすると、メニューとか制限があるみたいで大変ですよ。それが一つ。</p> <p>それから、戻るけれど、24ページ。学校現場にずっといたものとして、以前から言っているのが、危機管理的な問題だとか、突発的なことが学校現場ではありますよね。破片が入っていたとか、複数名が下痢をしたとか、そういうことが全部事業管理者に行く。具体的な話しかないですけど、今まで給食センターが各学校との窓口対応で大変だったと思うけれど、留萌市の子どもたちのために対応してくれたのが、ここに管理者を一人置いて、横に市が配置した栄養士を置く。大変ですよ。</p> <p>私は、基本的には、この図があり得ないと思っているもので、栄養士等となっていますけど。大変ですね、この栄養士さん。これだけの予算で献立を組んで、これに某企業が入って。無理ではないですか。</p>
松本学校給食センター長	<p>私も普段、学校給食センターに勤務しているものですから、常に学校からトラブルだけではなくて、様々な部分で教頭先生、校長先生、あるいは養護教諭、担任教諭から、様々な相談や意見交換など日常的に行っているものがございます。</p> <p>その中で、円滑に事業を委託した場合におきましても、学校との連携というのは最重要だと思っておりますので、④の組織イメージ図につきましては、学校給食センター内のイメージというふうに記載したものですけれども、こういった組織になるかというのは、現時点で明確なものはお答えできませんけれども、例えば、教育委員会の中に担当者を残すとか、教育委員会でワンクッションと言い方が良いのかはありますが、教育委員会を経由しながら、事業者と連絡・調整するなど、円滑な対応体制についても考えていかなければならないものと考えております。</p>
高橋教育長	<p>もし諮問ができたとしても、同じような質問が出るかもしれないので、この絵の中にも市が出てきて、基本的にどう関わっていくのかということを表した方が良いのかもしれない。</p>

松本学校給食センター長	表現方法を見直します。
高橋教育長	そのほか、よろしいですか。 それでは、最後、大項目7点目の導入スケジュールについて、お願いします。
松本学校給食センター長	30ページ目、大項目7番、導入スケジュールですが、こちらの導入スケジュールにつきましては、イメージ図を記載しているものでございますので、こちらにつきましては、前回の説明と変更点はございません。
高橋教育長	それでは、このスケジュールについて、何かご質問、ご意見がございませんか。
室本委員	公募型プロポーザルをしていくということは、元々がしっかりしてないとブレる。そこは注意して行わないと、思っていたのと違うものが出てくると思うので、よほどしっかり積み上げていかないと。 公募型プロポーザルで、あちらこちらで事業をやっている、給食の事例ではないですが、半年持たなかった事例も聞くので、ちょっと留意してやっていかないとならないと大変だと思うので、このような期間でできるのかなという気がする。
柴谷部長	プロポーザルの条件、仕様等につきましては、今回、特に慎重に進めていきたいと考えておりますので、委員おっしゃるとおり準備をさせていただきます。
高橋教育長	その他、今の区切りの議論では話ができなかったという部分があれば、ここでお願いします。よろしいですか。 事務局としては、これを運営委員会の方に諮問したいという内容ですけれども、これについてご意見等ございますか。
山本委員	基本的には、まだまだの中身ですので、諮問には反対です。
西川委員	反対です。まだ議論を果たしていないので、諮問はできないと思います。
高橋教育長	一応、今の議論の中で、お話が出たのが、施設の老朽化の中で、給排水管の工事方法について違う方法もあるのではないのかという意見が一つ。あと、これには載せることではないかもしれないですけれども、調理体制の確保というところで、調理員の待遇改善の話がございました。 また、栄養教諭を置かないという部分について、委員からは栄養教諭が一番重要だというようなお話があったのかなと思います。 どうでしょうか。実際に諮問する前には、給排水の修繕で違う方法があるのではないかという部分は、皆さんに、

	<p>どう直すのかについて、お話をさせていただきたいと思うのですが。</p> <p>運営委員会への諮問について、運営委員会に諮問したら、それがそのままの形で了承されてかえってくるとは、私も思っていません。今、言われたことと同じようなことが意見として提出されることもあるかと思います。</p> <p>まずは、私たちではない諮問機関から、どのような意見が出てくるのかを聞いて、冒頭に申し上げましたけれども、その意見を聞いた上で、皆さんに意見表明をしていただければよろしいかと思っていますけれども、いかがですか。</p>
室本委員	<p>運営委員会の会議については、諮問して了とかの話ではなく、意見を吸い上げる形ですよ。一応、これを見せて、学校現場の人たちもいるし、保護者、PTA会長もいるし、学識経験者の方々もいて、その人たちに、こちらがやっていることを見てもらって。諮問が良いか言葉として難しいけど。</p>
柴谷部長	<p>今回お諮りする内容につきましても、今回の導入案につきましても、この教育委員会ですとされたものということであげるわけではなくて、現在、継続協議している中で、他の附属機関の意見もいただいた上で、再度協議する上での諮問、今回に関しては、そのような意味の諮問ということで考えております。</p>
高橋教育長	<p>松村委員、何かございますか。</p>
松村委員	<p>よくわからない。何で委託しなければならないのか。お金がないからなのか、委託したら良くなる所がお金のことしかわからないので、これでいいのかなと思っています。</p>
高橋教育長	<p>先ほど事務局説明の中で、課題や期待できる効果について説明がありました。その中で25ページの金額はもう一回精査することになりましたけれども、その中の支援分と記載している中で、アレルギー代替食の提供だとか、保護者負担軽減ということで、物価は上がっているけれども、保護者負担をこれによって求めなくて良いと考えております。</p>
松村委員	<p>そもそも委託すると、今ある給食センターではアレルギー代替食はできないですよ。</p>
高橋教育長	<p>今、普通の給食でも人員が足りていないで、やっとなという状況です。</p>
松村委員	<p>人員ではなくて、作る工場とかを全く別にしないと代替食を出せないということですよ。</p>
高橋教育長	<p>調理道具から、人員から分けないとそれができません。</p>
松村委員	<p>委託したところで、委託会社は出せるのですか。</p>

高橋教育長	これを条件に公募するということです。
山本委員	<p>今、教育長は、それを条件に委託すると言いましたよね。ですから、そもそもそれがおかしい。今まで、この場所で食物アレルギーの話は一切なかったですよね。ずっと。この論議が出てきて、出てきた。</p> <p>それで今、それを条件にと言いましたよね。だから、基本的に、そのスタートから、西川委員も前回から言っているようにおかしいです。</p> <p>だから、しつこいけど、市でやっていけないのですか。根本は。</p> <p>そして、最後の27・28ページは、アレルギー以外は、今までもきちんとやってきているわけでしょう。</p> <p>この学校給食は、ダメです。「残していかないと」というのが僕の意見です。</p> <p>だから、「食物アレルギー対策を今までやっていなかったから」という発想自体が、僕は間違っていると思うし、信用できない。</p> <p>どうにか市長部局で、お金のことで何年かの計画でやってきたわけでしょう。</p> <p>建物があと何年持つか、徐々に計画を作り直してやってみたら、毎月、毎年これだけだから、どうにか大変だけど、やってみましょうとか。もういいですけど。</p>
西川委員	私は、反対です。まだ。論議というか、私たちが納得じゃないですけども、色々なことができる。
高橋教育長	皆さんの意見をお聞きしていいですか。
室本委員	<p>僕は、他の人の意見も聞きたいと思います。</p> <p>諮問と言いがどうなのかと思いますが、学校現場にいる人たちから違った姿が見えてくるかもしれないということで、僕は一回、聞いてみるのはありだと思います。</p>
高橋教育長	松村委員は、諮問することは、どう思いますか。
松村委員	この計画書も、最初から委託をする前提になっていて、留萌市でどうにか存続するという計画書ではなく、委託を前提にして、「ここは、どうだから運営ができない」「ここだからお金がかかる」ということばかりの意見で、これを見ると、運営委員会の人も、「委託した方が良い」みたいになるような感じの計画に見えます。
高橋教育長	運営委員会の中には、学校関係者である、校長先生、栄養教諭、養護教諭もいらっしゃる。民間の方だけではなくて、そのような方も入っていますので、ここと全く違う議論になるとは思えませんし、さらにプラスアルファで現場からの意見ということで出てくるのかなと思うのですが。

高橋教育長	<p>意見も割れているというような状況だと思うので、採決に入りたいと思います。</p> <p>採決は、挙手によって行いたいと思いますが、よろしいですか。</p> <p>議案第13号の「留萌市学校給食センター運営委員会への諮問について」を採決いたします。</p> <p>原案のとおり可決すべきものと決することについて、賛成の方は挙手いただきたいと思います。</p> <p>(挙手1名)</p> <p>賛成が1名で、3名が反対ということですね。</p> <p>反対の方が3名ということで多数ですので、議案第13号は否決されました。</p> <p>続きまして、事務局からの報告事項に入ります。</p> <p>それでは、事務局から報告をお願いします。</p> <p>～ 各課からの報告 ～</p> <p>以上をもちまして、令和5年留萌市教育委員会第6回定例会を閉会いたします。</p>
-------	--

終了 午後3時33分

教育長

署名委員